

●香川県選挙管理委員会告示第65号

平成24年9月10日執行の香川用土地改良区総代選挙につき、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第6条第4項の規定により、投票の時間を次のとおり定める。

平成24年9月3日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

投 票 開 始 時 刻	投 票 終 了 時 刻
午前8時30分	午後6時